

泉北ニュータウン再生府市等連携協議会 令和3年度事業計画（案）

泉北ニュータウンの取組方針等

方針 泉北ニュータウン再生指針（堺市 H22.5 策定）

方針 SENBOKU New Design（堺市 R3.5 策定予定）

※R3.4.1～4.30 パブリックコメント実施

理念：「かつてのベッドタウンから、より豊かに暮らせるまちへ」
～泉北ニュータウンの価値を高め、次世代へ引き継ぐ～

体制 泉北ニュータウン再生府市等連携協議会（H22.4 設立）

構成員：大阪府、堺市、UR 都市再生機構、大阪府住宅供給公社、南海電気鉄道株式会社
（平成 28 年 4 月加入）、大阪府都市整備推進センター（旧タウン管理財団）

目的：泉北ニュータウンの再生に向けて、大阪府及び堺市が連携し、関係する公的団体等とともに泉ヶ丘駅前地域等の活性化、公的賃貸住宅等の広域的な視点からの再生などについて協議・検討及び事業を行う。

また、総合特別区域法第 42 条に規定する地域活性化総合特別区域協議会として、地域の活性化を推進する。

令和元年度までの主な取組状況

【泉ヶ丘駅前地域等の活性化】

■ 泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの策定（H23.3）及び改訂（H27.1）

■ 泉ヶ丘駅前等の活性化の取組（H23.4～）

泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づき、学校誘致、各種イベント開催、賑わい・交流拠点創出事業の実施、ライブタウン会議の運営などに取組んできた。

■ 泉ヶ丘駅前地域エリアマネジメント組織構築計画の策定（H25.3）

■ 泉ヶ丘駅前地域活性化アクションプランの策定（H28.3）

■ 泉北ニュータウンまちびらき 50 周年事業（H29.4～H29.12）に対する支援

【公的賃貸住宅等の再生】

■ 泉北NT 公的賃貸住宅再生計画を策定（H24.3）及び改定（H29.3）

■ 公的賃貸住宅の再生に向けた検討など（H24.4～）

■ 泉北ニュータウンまちづくりプラットフォームの設立（H29.12～）

令和2年度の主な取組状況

【泉ヶ丘駅前地域等の活性化】

■ 泉ヶ丘駅前地域等の活性化に向けた取組

・令和元年度に引き続き、泉ヶ丘駅前地域のエリア価値向上に向けた目標や取り組むべき項目、駅前全体の土地・施設活用の構想等の方針を定め、「誰が、どこで、どのような事業を、いつ実施するか」を検討（R03.03 まで）。

・泉ヶ丘ライブタウン会議において、賑わい・交流づくりイベント（ハロウィンイベント等）を実施。

【公的賃貸住宅等の再生】

■ 泉北NT 公的賃貸住宅再生計画の改訂（案）の検討

・「SENBOKU New Design」と、スマートシティ・アフターコロナの視点を踏まえ、多様な活動に挑戦できるまちへの転換を図るため、新たなライフスタイル提案型の住宅や施設の導入等の新たな施策の方向性を定めるなど、再生計画の方針部分の改訂（案）を作成。
→令和 3 年 4 月 意見募集実施、5 月 改訂（SENBOKU New Design と同時）

・併せて、令和 4 年度以降創出される約 20ha の活用地（近畿大学医学部等移転予定用地を除く）について、デザイン、ライフスタイルを重視した活用の方向性について検討。

令和3年度の主な取組

【泉ヶ丘駅前地域等の活性化】

（1）泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた検討

・ビジョン・アクションプラン・令和元年～2 年度にかけての検討結果を踏まえ、各構成員において具体的な再整備事業等の検討及び事業者間の調整を進め、進捗を報告・共有する。

（2）泉ヶ丘駅前地域等の活性化に向けた取組

・泉ヶ丘ライブタウン会議を中心に、賑わい・交流づくりイベント等を通じて、泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取組を行う。

【公的賃貸住宅等の再生】

（1）泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画の全体の改定

・令和 2 年度に検討した泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画改訂（案）の中で示した、公的賃貸住宅の量的縮小の方向性も踏まえ、今後 10 年間の公的賃貸住宅の再生事業（建替事業、集約事業、既存ストック活用事業等）の方向性を検討し、再生計画全体の改定を行う。

・併せて、新たな再生計画に基づき、団地別の事業実施計画を含む「公的賃貸住宅再生事業実施計画」を改定する。

（2）公的賃貸住宅活用地における まちづくりコンセプト（テーマ）案の検討

・令和 2 年度に検討した公的賃貸住宅活用地の活用の方向性を踏まえ、各活用地のまちづくりコンセプト（テーマ）素案を検討し、住民への意見聴取等を行う。

・特に令和 5 年度に公募予定の活用地については、意見聴取等を踏まえ、まちづくりコンセプト（テーマ）案を定める。